

健生食基発 0313 第 3 号  
令和 6 年 3 月 13 日

公益社団法人 日本栄養士会会長 殿

厚生労働省健康・生活衛生局食品基準審査課長  
( 公 印 省 略 )

いわゆる「健康食品」・無承認無許可医薬品健康被害防止対応要領について(周知)

今般、「いわゆる「健康食品」・無承認無許可医薬品健康被害防止対応要領について」(令和6年3月13日付け健生食基発 0313 第1号・医薬監麻発 0313 第5号)を、別添のとおり、各都道府県等衛生主管部(局)長宛てに通知しましたので、貴下会員等関係者への周知をお願いするとともに、御協力についてよろしくお願いいたします。

なお、「健康食品・無承認無許可医薬品健康被害防止対応要領について」(平成14年10月4日付け医薬発第1004001号)は、「「健康食品・無承認無許可医薬品健康被害防止対応要領について」の廃止について」(令和6年3月11日付け健生発 0311 第4号・医薬発 0311 第2号)により廃止しております。